

教育委員会会議録

1 日 時 令和6年5月22日(水) 午後1時30分

2 場 所 坂出市教育会館 2階 大会議室

3 議 題

(1) 議 案

第3号 市民ホール事前登録について

非 第4号 後援名義の使用について

第5号 坂出市立学校の学校開放に関する規則の一部改正について

第6号 坂出市少年育成センター専門指導員規則の廃止について

非 第7号 共催名義の使用について

第8号 坂出市立小中学校校区審議会の答申について

(2) 報 告

第2号 後援名義の使用について

非 第3号 寄附採納について

第4号 後援名義の使用について

第5号 共催名義の使用について

非 第6号 指定学校の変更について(基準内)

非 第7号 坂出市学校再編整備実施計画について

第8号 (公財)坂出市学校給食会経営報告について

(3) その他

非 教科書見本について(報告)

4 出席者	教育長	山田 知志
	委 員	漆原 恵子
	委 員	山地 誠治
	委 員	林 陽子
	委 員	川中 祥照

5 関係者	教育部長	松川 忠司
	文化振興課長	片山 美江
	文化振興課長補佐	宮川 滋義

	生涯学習課長	三谷 一正
	生涯学習課長補佐	田中 優華
	学校教育課長	高木 亮一
	学校教育課主幹	三野 勝
	教育総務課長	新保 和志
書 記	教育総務課長補佐	漆原 稔

6 署名委員 山田 知志 教育長、山地 誠治 委員

7 前回会議録の承認について

4 月 12 日の定例教育委員会の会議録について林委員より詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8 教育長の報告

4、5 月の教育委員会行事について報告。

9 非公開案件について

議案第 4 号及び議案第 7 号は法人及び団体に関わるもの、報告第 3 号及び報告第 6 号は個人情報に関わるもの、報告第 7 号は教育委員会の内部協議に関するものであるため、非公開とすることについて挙手による採決を行った。

●結果

多数決により非公開とすることに決定。

10 議案・報告についての審議

(1) 文化振興課所管分

議案第 3 号 市民ホール事前登録について

★説明者 文化振興課長

市民ホール事前登録について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

非公開 議案第 4 号 後援名義の使用について

報告第 2 号 後援名義の使用について

★説明者 文化振興課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

非公開 報告第 3 号 寄附採納について

(2) 生涯学習課所管分

議案第 5 号 坂出市立学校の学校開放に関する規則の一部改正について

★説明者 生涯学習課長

坂出市立学校の学校開放に関する規則の一部改正について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 6 号 坂出市少年育成センター専門指導員規則の廃止について

★説明者 生涯学習課長

坂出市少年育成センター専門指導員規則の廃止について説明を行う。

◇委員

専門指導員の役職がなくなるのか。

〈回答〉 生涯学習課長

平成 13 年を最後に専門指導員は配置されていない一方、補導主事が 1 名配置されており、業務としては同じものとなっている。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

非公開 議案第 7 号 共催名義の使用について

報告第4号 後援名義の使用について

★説明者 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第5号 共催名義の使用について

★説明者 生涯学習課長

共催名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

(3) 学校教育課所管分

議案第8号 坂出市立小中学校校区審議会の答申について

★説明者 学校教育課長

坂出市立小中学校校区審議会の答申について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

非公開 報告第6号 指定学校の変更について（基準内）について

(4) 教育総務課所管分

非公開 報告第7号 坂出市学校再編整備実施計画について

報告第 8 号 (公財)坂出市学校給食会経営状況報告について

★説明者 教育総務課長補佐

(公財)坂出市学校給食会経営状況報告について説明を行う。

◇教育長

食材費の高騰により、保護者からの給食費だけで給食を提供するのが難しくなっているが、市費から 1 食あたり 20 円を補助して従来通りの給食の質や量を維持し提供している。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

1 1 その他

教科書見本について

★説明者 学校教育課指導主事

教科書見本について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

1 2 次回定例委員会日程 令和 6 年 6 月 24 日 (月)

1 3 閉会 午後 3 時 5 分

以上、会議のてん末に相違ないことを証します。

令和 6 年 6 月 24 日

教育長 山田 知志

署名委員 山地 誠治